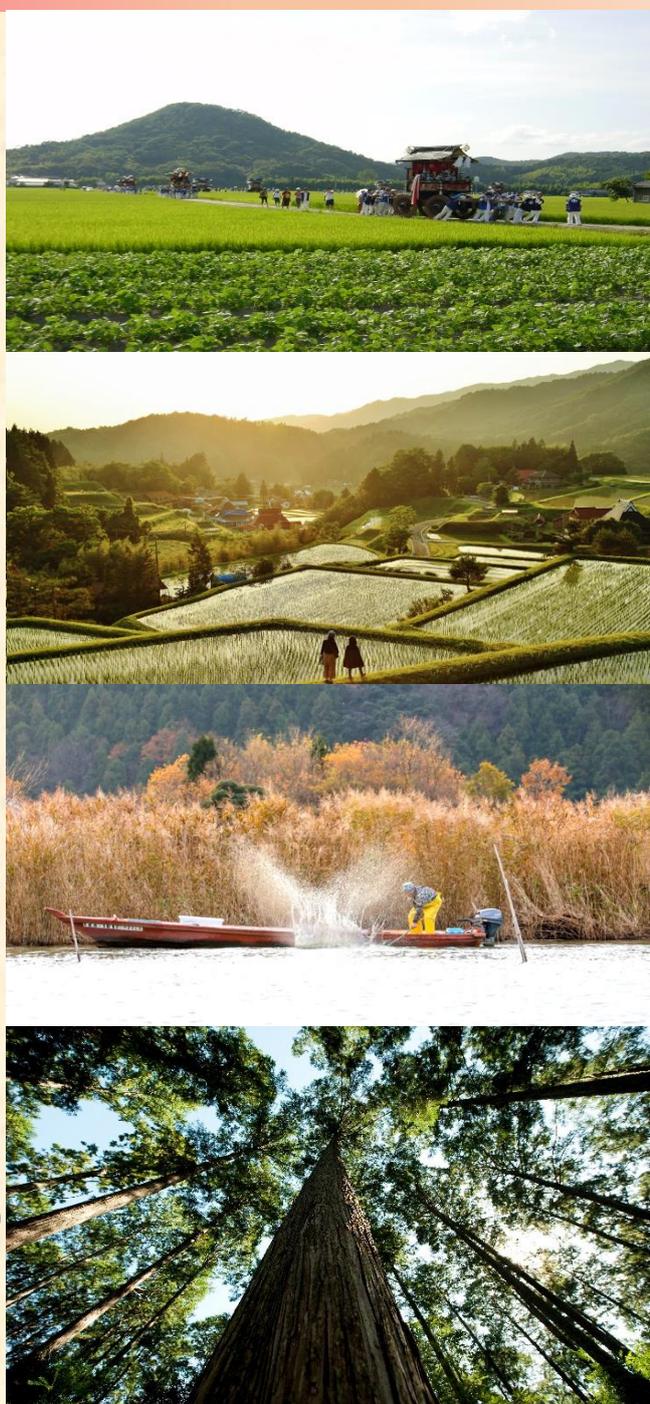




受け継がれる日本の農業遺産
サステナブルな農林水産業を未来へ

もっと詳しく
農業遺産



■ 展示内容

農業遺産地域では、独自の伝統的な農林水産業が営まれ、SDGsにも貢献する持続的な取り組みが行われています。各地の農業遺産をポスター、パンフレット、動画で紹介するほか、地域で作られる特産品の展示を行います。

開催期間

令和5年 11月20日(月) ▶▶▶ 11月24日(金)
10:00~17:00 (20日は12:00から、24日は13:00まで、23日祝日は休館)

展示場所

農林水産省北別館 1階「消費者の部屋」

東京メトロ「霞ヶ関」駅下車A5, B3aの出口すぐ
(東京都千代田区霞が関1-2-1)

お問い合わせ

農林水産省 農村振興局 鳥獣対策・農村環境課 ☎03-6744-0250

農林水産省「消費者の部屋」 ☎03-3591-6529

